

公営企業の経営戦略の策定支援と活用等に関する研究会 開催要綱

1. 趣 旨

公営企業は、飲料水・工業用水の提供や下水の処理、公共輸送の確保、医療の提供をはじめ、地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担っている。これまでのところ、経営全体としては黒字基調で推移しているが、高度経済成長期以降に急速に整備された社会資本が大量に更新時期を迎えつつあり、人口減少に伴う収入減等も見込まれる等、取り巻く経営環境は厳しさを増している。

このため、総務省は、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」(平成 26 年6月 24 日閣議決定)等を踏まえて、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成 26 年8月 29 日付け自治財政局公営企業課長等通知)において、各公営企業が中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、同計画に基づき経営基盤の強化に取り組むこと等を要請している。

一方で、公営企業が適切な「経営戦略」を策定し、それを活用して経営基盤強化に取り組むためには、経営状況の的確な把握、投資の合理化についての具体的なあり方の検討等の課題も存在しており、各公営企業がより円滑に取り組むための支援が必要である。

これらのことを踏まえて、「公営企業の経営戦略の策定支援と活用等に関する研究会」を開催し、関係者の意見を伺いながら、公営企業の中長期的な経営と「経営戦略」の活用のあり方等について検討を行うこととする。

2. 名 称

本研究会は、「公営企業の経営戦略の策定支援と活用等に関する研究会」(以下「研究会」という。)と称する。

3. 構 成 員

別紙構成員名簿のとおりとする。

4. 運 営

- (1) 研究会に、座長1人を置く。座長は、研究会を招集し、主宰する。
- (2) 座長は、不在の場合など必要の都度、これを代行する者を指名することができる。
- (3) 座長は、必要があると認めるときは、必要な者に研究会への出席を求め、その意見を聴取することができる。
- (4) 座長は、必要があると認めるときは、研究会を公開しないものとする。その場合には、研究会終了後、必要に応じブリーフィングを行うこととする。
- (5) 研究会終了後、配付資料を公表する。また、速やかに研究会の議事概要を作成し、これを公表するものとする。
- (6) 本要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は座長が定める。

5. 開催日程

平成 26 年 11 月から開催する。

平成 27 年3月までに報告書を取りまとめることとする。

6. 庶 務

研究会の庶務は、総務省自治財政局公営企業課が行う。

公営企業の経営戦略の策定支援と活用等に関する研究会 構成員名簿

(構成員)

いしはら としひこ 石原 俊彦	関西学院大学大学院教授
いで ひでき 井手 秀樹	慶応義塾大学商学部教授
おおたき せいいち 大滝 精一	東北大学大学院教授
おくの のぶひろ 奥野 信宏	中京大学総合政策学部教授
かみお ふみひこ 神尾 文彦	野村総合研究所社会システムコンサルティング部長
くらもと たかし 倉本 宜史	甲南大学マネジメント創造学部講師
せきぐち さとし 関口 智	立教大学経済学部教授
たきざわ さとし 滝沢 智	東京大学大学院教授
ぬまお なみこ 沼尾 波子	日本大学経済学部教授
はらだ けんいちろう 原田 賢一郎	北海道大学大学院教授
ほりば いさお 堀場 勇夫	青山学院大学経済学部教授
みずた まさひろ 水田 雅博	京都市公営企業管理者上下水道局長
わたなべ あつし 渡部 厚志	松江市上下水道事業管理者上下水道局長

(五十音順、敬称略)

公営企業の経営戦略の策定支援と活用等に関する研究会 検討内容

(案)

- 地方公共団体の「経営戦略」策定を円滑化するために、策定に当たっての主な課題とその対応方策について考え方を示す。
 - ・経営指標等を活用した経営状況の把握について
 - ・投資額の合理化推進について（施設・設備のサイズダウン・スペックダウン、維持・管理の合理化等）
 - ・その他の課題について（料金算定、経営効率化等）

- 「経営戦略」策定や経営改革等に取り組む先進事例、「経営戦略」の具体的な策定方法・様式等について検討を行い、地方公共団体の参考となる形で情報を提供する。

- 地方公営企業法を適用し、公営企業会計を導入することにより得られる財務・会計情報について、経営分析においてどのように活用するのか検討を行う。あわせて、これ以外の地方公営企業法適用の影響等について、検討・検証を行う。

公営企業の経営戦略の策定支援と活用等に関する研究会 検討スケジュール（案）

第1回研究会（平成26年11月10日（月）開催）

- ・研究会の運営方針
- ・「経営戦略」策定に当たっての課題の整理
- ・経営状況の把握についての現在の知見の整理
- ・投資の合理化についての現在の知見の整理

第2回研究会（平成26年12月4日（木）開催予定）

- ・経営状況の把握についての検討①
（公営企業法の適用により得られる情報の活用を含む）
- ・投資の合理化についての検討①
- ・「経営戦略」策定や経営改革についての先進事例の整理

第3回研究会（平成26年12月下旬 開催予定）

- ・経営状況の把握についての検討②（方針の取りまとめ）
- ・投資の合理化についての検討②（方針の取りまとめ）
- ・経営戦略策定に当たってのその他の課題の整理
- ・「経営戦略」策定や経営改革についての先進事例の検討

第4回研究会（平成27年1月中旬 開催予定）

- ・経営戦略策定に当たってのその他の課題の検討（方針の取りまとめ）
- ・地方公営企業法の適用の影響等の整理

第5回研究会（平成27年2月中旬 開催予定）

- ・地方公営企業法の適用の影響等の検討
- ・報告書の構成等についての検討

第6回研究会（平成27年3月中旬 開催予定）

- ・報告書の審議・取りまとめ

※ 必要に応じて、委員からの報告、参考人等からのヒアリング等を行うこととする。